

グリーン調達ガイドライン（製品・副資材）

ver. 6.0

1. 目的

リョーヨーグループ（菱洋エレクトロ株式会社及び子会社）は、「時代に即して存在価値を深める」の経営理念に基づき、自らの果たすべき企業の社会的責任（CSR）について、様々な取り組みを進めてまいります。

製品及び副資材に含有する化学物質の中には、環境汚染を引き起こし人体や生態系に有害な影響を及ぼす化学物質もありますので、持続可能な社会を実現するために、リョーヨーグループはガイドラインを設けたグリーン調達を推進致します。

本ガイドラインでは、リョーヨーグループがグリーン調達を推進する上で最も重要な要素となる、サプライチェーン上流に位置する仕入先様及びアウトソース先様への具体的な要求事項について示しております。

リョーヨーグループとしましては、グリーン調達の仕組みを構築し、関連する法規制への対応を含め適切な管理と運用が行われている仕入先様及びアウトソース先様との取引を優先させて頂く方針であり、仕組みが未構築または管理運用に不備不足のある仕入先様及びアウトソース先様におかれましては、本ガイドラインの主旨及び内容のご理解と順守に向けたお取り組みをお願い致します。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、リョーヨーグループの全ての仕入先様及び全てのアウトソース先様に適用し、これら仕入先様及びアウトソース先様から調達する、以下（１）（２）に該当する全ての製品及び全ての副資材に適用致します。

- （１）仕入先様から販売を目的に調達する製品及び附属品（付加されている副資材を含む）
- （２）アウトソース先様においてリョーヨーグループが販売する製品に付加される副資材

※副資材とは、仕入先様及びアウトソース先様にて、製品の保護や識別を目的として使用する包装材料の事を指します。

例：トレイ・マガジンスティック・リール・ストッパ・輪ゴム・湿度インジケータ
シリカゲル・木枠・ダンボール・緩衝材・粘着テープ・結束バンド・マーカーインク
ラベル・納品書 など

3. 選定要件と要求事項

リョーヨーグループは、グリーン調達を推進するにあたり、以下（１）（２）に示す２つの観点から取り扱う製品及び副資材を選定し、またこれらを要求事項としております。

（１）仕入先様及びアウトソース先様における化学物質の管理体制の構築と対応状況

●取引内容によって、以下必要な対応を個別にお願いする場合がございます。

- ①関連する化学物質に関する各種法規制（R o H S 指令、R E A C H 規則など）の順守
- ②リョーヨーグループ及びリョーヨーグループの顧客が独自に定めるガイドライン等の要求事項への順守
- ③リョーヨーグループ及びリョーヨーグループの顧客にて実施される、化学物質の管理体制の構築と対応状況に関する調査、もしくは監査への対応
- ④リョーヨーグループとの品質・環境に関する協定書等の締結
- ⑤化学物質に関する自社管理基準の制定と貴社の上流サプライヤーへの順守要請
- ⑥貴社の上流サプライヤーへの定期的な化学物質の管理体制の調査、もしくは監査の実施
- ⑦貴社の上流サプライヤーへ情報（顧客要求等）を伝達する仕組みの構築

（２）製品及び副資材における化学物質の含有状況と管理状態

●調達する製品及び副資材によって、以下必要な対応を個別にお願いする場合がございます。

- ①リョーヨーグループ及びリョーヨーグループの顧客が独自に定める化学物質に関する管理基準の順守
- ②貴社の製品及び副資材に含有する化学物質情報の管理、及びリョーヨーグループへの情報開示
- ③各種証明書（不含有証明等）の発行、情報伝達標準スキーム（chemSHERPA 等）の作成（作成可能な場合）、測定データ（ICP 分析など）の提出及びリョーヨーグループの顧客の個別調査への回答
- ④製造履歴情報の管理、及び必要に応じたリョーヨーグループへの情報開示
- ⑤含有する化学物質が変更される場合の事前連絡

4. 含有化学物質管理基準

リョーヨーグループが独自に定める含有化学物質の管理基準は、別紙「含有化学物質管理基準書」を参照願います。

5. お問い合わせ先

菱洋エレクトロ株式会社 品質管理部

TEL : 03-3546-6877

FAX : 03-3546-5044

E-mail : re_green@ryoyo.co.jp

6. 制定・改訂履歴

日付	版	改訂内容
平成 18 年 8 月 1 日	NT06-V01	初版制定
平成 22 年 8 月 1 日	NT06-V02	目的の見直し、適用範囲の拡大、要求事項の見直し及び追加、 問合せ先の変更
平成 25 年 2 月 1 日	NT06-V03	文言の一部変更
平成 28 年 12 月 1 日	NT06-V04	文言の一部変更、お問合せ先変更
平成 30 年 5 月 1 日	NT06-V05	お問合せ先変更
平成 30 年 9 月 11 日	NT06-V06	リンクの修正、お問合せ先変更

グリーン調達ガイドラインは以下 URL よりダウンロードできます。

日本語・英語・中国語

<https://www.ryoyo.co.jp/corporate/csr/c-control>